

平成30年度

徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会（第1回）

<会議録>

（平成30年8月23日<木>開催）

徳之島愛ランド広域連合

平成30年度第1回徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会

日 時：平成30年8月23日（木）午後1時00分～午後3時30分

場 所：徳之島愛ランド広域連合2階会議室

出席者：高岡 秀規 連合長

（事務局側）保久 幸仁 事務局長・間 藤剛 総括主任
佐平 勝秀 指導主幹

（委嘱者側）吉川 清吾・米良 洋子（徳之島町）
大吉 美枝・西松 哲一（天城町）
富岡 頼常・吉田 裕嗣（伊仙町）

（行政側）政田 正武（徳之島町）・佐藤 光利（伊仙町）・森田 博二（天城町）

（代理者）窪田 孝司（伊仙町）※美山氏代理

（委任状） 2人（秋田 浩平・美山 保）

（欠席者）西川 三枝子

- 1 委嘱状交付 高岡 秀規 連合長（徳之島町長）
- 2 徳之島愛ランドクリーンセンター施設見学・概要説明
- 3 協 議
 - ①清掃事業審議会における会長・副会長の互選
 - ②徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会設置規則の改正（案）
 - ③「家庭ゴミの正しい分け方・出し方」手引書の改訂（案）
- 4 その他
 - ・徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会設置に関するお知らせ
 - ・徳之島愛ランドクリーンセンター公式ホームページ設置のお知らせ
 - ・ゴミ直接搬入におけるお願い
- 5 閉会

△開会 午後1時00分

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

皆さん、こんにちは。

台風19号一過の後、片づけなど公私ともにお忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございます。

まず最初に、昨年度に引き続き本年度の清掃審議会を始めますけども、本年4月1日付で、徳之島愛ランド広域事務局において人事異動がありましたので、冒頭に自己紹介をさせていただきます。

保久局長の方からお願いします。

○事務局長（保久 幸仁 君）

皆さん、こんにちは。今回の4月の異動で徳之島町からまいりました保久 幸仁と申します。広域連合に異動いたしまして、クリーンセンター並びに火葬場、あと食肉センターの業務を携わっております。

今日は、クリーンセンターの清掃審議委員会という事で、本年度2年間、委員の方にはお世話にはなる訳ですが、何分ごみ関係という事で、やはりクリーンセンター並びに3町の行政の担当のみでは、なかなか解決しない課題もたくさんあると思います。

今日は3町の審議委員の代表の方が見えていますので、今後ともクリーンセンター並びに各町の行政の方に、御協力のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はよろしくお願ひ致します。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

続きまして、同じく4月1日付で伊仙町役場の方から異動になりました、佐平 勝秀と申します。

保久局長同様、この広域連合に出向するのは初めてですので、色々と不慣れな面があるかと思ひますが、皆様の御協力をいただきながら、業務の遂行に向けて尽力していきたく思ひますので、よろしくお願ひ致します。

それでは、座って進行させていただきます。まず、この会の出席状況について御報告致します。

審議会設置規則の第7条の2項、「会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない」とありますが、15名の推薦を頂きまして、うち9名が本日出席をして頂いております。他2名から委任状が出てきておりまして、あと1名欠席という事ですので、過半数に達した事を皆さんに御報告申し上げ、この会議を開く事に致しますので、よろしくお願ひ致します。

それでは、改めまして、これより平成30年第1回徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会を開催致します。

まず最初に、各町より御推薦を頂きました皆様方に、高岡連合長より委嘱状の交付を行いますので、名前を呼ばれました方は前の方にお進み頂きたいと思ひます。

(連合長より委員各位へ委嘱状交付)

○指導主幹(佐平 勝秀 君)

それでは、委嘱状の交付を終わります。

続いて、本日第1回目の清掃事業審議会という事で、高岡秀規連合長がお見えですので、御挨拶を賜りたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

○連合長(高岡 秀規 君)

皆さん、こんにちは。

第1回目の清掃審議会という事で、お忙しい中、御出席頂きまして、心から感謝を申し上げます。

新聞等々で皆さん御存じのように、この施設ができて15年余り、その延命をする又はしないの事で、3月議会では延命という事で予算が通りましたが、地域住民の説明不足であるという事から、その延命についてもゼロベースで考えて、新たに検討委員会を立ち上げて今後のごみの処理のあり方、そして地域住民への理解を深めるために、ちょっと時間を費やしたいなというふうに思っております。

なぜならば、説明不足という事が、やはりあったのではないかなという事と、15年の間に西目手久の方たちへの説明が何らなされていなかったという事、そして今後延長するに当たっての広域連合のビジョンというものも説明するに至りませんでした。

よって、ここでしっかりと反省し、今後は住民としっかりと向き合って説明をしながら、理解を得ながら、クリーンセンターを今後どういうふうな運営に導いていくか、3町のごみの処理のあり方についての的確な目標、そして計画を立てた上で、住民の理解を今後得たいと思っておりますので、皆さん方も御理解、そしてまた御支援等を心からお願ひ申し上げまして、挨拶にかえさせて頂きます。どうもありがとうございます。

○事務局(佐平 勝秀 君)

ありがとうございました。なお、高岡連合長におきましては、この後予定されております公務のため、ここで退席させて頂きますので、御了承願ひます。

それでは、本日新たに委嘱された委員の皆様方におかれましては、当連合の施設のクリー

ンセンターの概要や仕組みについて御存じの方もいらっしゃると思いますが、今後2年の間で様々な課題を審議して頂くうえで、当施設が稼働して15年が経過した中でのごみ処理の現状についてぜひご覧頂きたく、これから施設の見学と施設の概要について説明をさせて頂きたいと思います。

その中で、特に注目して頂きたい点が、島内より収集されたごみの分別状況や処理の方法について熟知していただき、今後の広域連合、または各町の審議会、さらには、お住まいの地域で施設の仕組みや現状について周知して頂ければ幸いです。

それでは、玄関前に御移動お願い致します。

休憩：午後1時18分

再開：午後2時20分

○事務局（佐平 勝秀 君）

休憩前に続いて会議を始めたいと思います。

今、皆さんの方に2年間、この審議会ですべてと審議をして頂くうえで、まず施設の概要という事で見てくださいました。

今、屋外ですべてと質問等をお受けしたんですけども、改めて施設の概要等を見て御質問等があれば頂きたいと思いますが、皆さんの方に別途資料として、3町のごみの搬入量をお示ししてあります。そちらとあわせて皆さんのほうで何かお気づきの点とか、すべてと聞きたい情報等があればお受けしますけども、何かございますでしょうか。

○審議委員代理（窪田 孝司 君）

ごみの搬入量は、7、8年前とそんなに変わらないのに、資源ごみで瓶類がそういうの含まれてましたね、あれは利用されるんですか。そのままではかすんですか。

○総括主任（間 藤剛 君）

あれはリサイクル協会という協会を通して、もう一回再利用を行っております。

瓶に関しましては、去年までは、沖縄の方に送って、そこで瓶として再利用、再商品化されたんですけども、今年から瀬戸内町の方に送って、建設資材として今は再利用している所です。

○審議委員代理（窪田 孝司 君）

燃えないごみに混入された瓶類はどうしているのか、そこで分別しているんですか、そのまま。

○総括主任（間 藤剛 君）

もうそのまま破碎。

○審議委員代理（窪田 孝司 君）

破碎してそれは。

○総括主任（間 藤剛 君）

それはもう埋め立ての方に行きますね。

○審議委員（富岡 頼常 君）

瓶類だけじゃなくて食器類がありましたよね、そういうのはどういうふうにするんですか。

○総括主任（間 藤剛 君）

食器類とかも碎いて埋め立て、はい。

○審議委員（富岡 頼常 君）

前行った研修では、それが道路のあれに……

○総括主任（間 藤剛 君）

そうですね、そういう所もありますね。

○審議委員（吉川 清吾 君）

ペットボトルのシールを剥がしてあったんですよ。あれ剥がすというのは、どういうあれなんですか。

○総括主任（間 藤剛 君）

去年までは、徳之島から出るペットボトルに関しては、業者を通じて中国の方に送っていたんですけども、中国が世界中からのプラスチックは絶対取らないという法律を勝手に決めて、世界中から輸入をしなくなってしまって、それで日本国内のペットボトルに関しては、国内でしか再利用ができないので、日本のルールとしては全てラベル、キャップを外して流通させるという方向になったもので、急遽ですけども、去年の夏からやっております。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

他に何かないでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

ないようですのでこれで終わりますが、年度内の清掃審議会は2回予定してありますけども、あと1回また行いますので、それまでに皆さん、会議の際に地域の皆様方から、ごみの事について色々疑問に思われている点とか、あと行政からいろんな周知啓発がある中、どうしてそういうことが必要なのかという、色々質問等があるかと思っておりますけども、そういったものも色々清掃審議会以外の件でも皆さんの方から、お電話でも頂ければ対応しますので、その辺は柔軟にして頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

これで、一応概要説明については終わらせて頂きます。

会次第に戻ります。協議のほうを進めてまいりたいと思っておりますが、まず会議資料の1ページ目をお開き下さい。

清掃事業審議会における会長、副会長の互選という事で、まず新たな審議委員のもとに当審議会が発足した事に伴って、会長並びに副会長の互選をこれからしたいと思っております。

当審議会の会長並びに副会長の決定については、設置規則第6条2項に基づき選出したいと思っております。また、会長及び副会長に選出された場合、同規則第6条3項に基づいて、会長においては当審議会の代表として役割を担っていただき、副会長においては会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する事となっております。任期については、委員の任期に準じて2年となっております。

まず、委員の皆様において、今日出席されている方の中から自薦、他薦、どちらでも結構ですが、会長並びに副会長の職を受けていただける方いらっしゃいませんか。

お諮りしたいと思っておりますが、どなたか、まず会長職ですね、推薦があれば。

すみません。会を円滑に進める関係上、推薦がこれとって今ない状況ですので、提案されています会長、副会長の互選について、委員の皆様から今の時点で推薦がございませんが、事務局の案として、会長に今後若い方を中心に率先して各自治体や集落でごみ問題、ごみ処理問題に係わって頂き、またこういった審議会を通じて情報発信をして頂きたいと思っておりますので、諸先輩方である皆様方の御理解と御支援を頂けるのであれば、伊仙町連合青年団の団長としての吉田裕嗣さんを推薦したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

異議なしという事で、ただいまの推薦に対して吉田裕嗣さん、推薦が挙がっておりますが、承諾頂けませんか。

○審議委員（吉田 裕嗣 君）

はい。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

ただいまの推薦に対して、吉田裕嗣さんから会長職を受諾して頂きましたので、改めて吉田裕嗣さんを会長として決定してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

異議なしという事で、吉田裕嗣さんを当審議会の会長に決定いたしました。

会長職を伊仙町から選出して頂いたので、副会長についてはよろしければ、一般家庭から出るごみなどに大変詳しい立場として、地域女性連又は地区の代表として御尽力頂いている女性委員の方々において互選して頂いて、推薦して頂けると幸いです、どうでしょうか。

副会長は、会長がもし何かあった時の代理という事で、主には会長がするんですけども、本日米良さん、大吉さんがいらっしゃっているんですけども、どちらか副会長の職を受けて頂けたらありがたいんですけども。

大吉さん、大丈夫ですか。よろしいですかね。

今、推薦が挙がりましたが、大吉さんを副会長に推薦したいと思います、皆さん御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

ありがとうございます。異議なしという事で、大吉美枝さんを当審議会の副会長と決定致しました。

以上で、会長、副会長の互選を終わります。新たに会長に就任された吉田裕嗣さん、会長の席に御移動いただき、引き続き議事進行のほうをよろしくお願い致します。

○会長（吉田 裕嗣 君）

では、進めさせていただきます。

この度、新たに委嘱されました委員の皆様方において、徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会の会長を務めさせて頂く事になりました、伊仙町の連合青年団団長の吉田裕嗣と申し

ます。これから、当審議会規則の第2条所掌事務に挙げられている様々な課題等や連合長からの諮問に対して、2年間という限られた任期の中で活発な議論や意見交換ができればと考えておりますので、皆様の御協力をお願い致します。

さて、奄美大島、徳之島、沖縄島北部の世界自然遺産登録が見送られたことは御承知のとおりであります。徳之島全体のごみ処理のあり方等を考えますと、やはり住民サイドで見直すべき所が多々あると存じます。特に、各町の審議会においても、ごみ収集や分別、減量化に向けた取り組みについて色々と議論が交わされているものと推察しますが、今後新たに世界自然遺産登録を目指す上で、島民のごみに対する意識の醸成と交流人口の増加を見据えて、島外の方たちに向けた情報発信が、今まで以上に重要な時期になってきたのではないのでしょうか。

そのようなことから、このたび、各町から推薦された皆様方におかれまして、こちらで審議される内容や決定事項について、島内外に広く周知して頂きますとともに、各町におけるごみ処理行政に積極的に御理解と御協力を頂きますようお願い致します。

それでは、早速でございますが、議題に入りたいと思います。座って進めさせていただきます。

まず、徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会設置規則の改正案について、事務局から説明をお願いします。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

会議資料4ページをお開き下さい。

同規則の改正案について、事務局より御説明申し上げます。

同規則においては、前回平成28年8月24日に規則の改正が行われ、同年4月1日から施行されておりますが、今回新たに設置規則改正案について、当審議会において御審議賜り、連合長へ答申をさせて頂きたく提案するものであります。

詳細については、5ページをお目通し下さい。

設置規則の新旧対照表を記載しております。

該当する条項についてのみ御説明申し上げます。

現在、第3条委員会の組織の中で、第3条、委員会の委員（以下委員という）の定数は15人とする。2項、委員定数の中に関係町の主管課長及び広域連合事務局長並びにクリーンセンター職員を含むものとするとありますが、新たに委員会の組織第3条、委員会の委員（以下委員という）の定数は12人とする。2項、委員定数の中に関係町の主管課長を含むものとするという事になっております。

これについては、現時点で15人の中に3名、当広域連合の職員が入っておりますが、通常審議会等を行うためには、こちら広域のほうは、審議会において決定事項並びに執行部側としての、事務局側としての立場で審議会に参加することが望ましいという事もありまして、

今回提案するものであります。ですので、広域連合の職員については、今後事務局側として参加をし、それ以外の12名の委員の皆さんで審議会のほうを進めて頂きたいと思っております。

続いて、第4条ですけれども、現状の規則においては、委員は関係町の審議委員会のうちから関係町の審議会において選挙する。2項、関係町において選挙すべき委員の定数は次のとおりとするという事になっておりますが、この選挙という文言を新たに審議委員の推薦に修正させて頂きます。選挙で、公職選挙法とか、そういった事についての表現という事になりますので、推薦の方に修正をしていきたいと思っております。4条の1項、2項、それぞれ「選挙」を「推薦」という言葉に直すという事です。

続いて、第6条、会長、副会長。第6条、審議会に会長及び副会長それぞれ1人を置くとして書いてあります。2項、会長、副会長は委員の公選によって定める。3項を飛ばしまして、4項です。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理するとありますが、新たな設置規則案として、会長・副会長、句読点と中点がちょっと混在しますので、中点で統一します。副会長で第6条、審議会に会長及び副会長をそれぞれ1人ずつ置くという文言、そして2項の会長・副会長は委員の互選、委員の中、審議委員の中で決めるという事です。選出するとあります。公選は、先ほど申し上げたとおり、公職選挙法等の言葉の表現の言い回しですので適していないという事で、修正をしております。

4項、副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、ここからですね、または会長が欠けたときはその職務を代理するという事にしております。

そして、現状庶務となっております、第9条、審議会の庶務は徳之島愛ランドクリーンセンターにおいて処理するとありますが、新たな設置規則案として事務局という名称に変えまして、9条、先ほど委員の15名から12人になるという事に伴いまして、審議会の事務局は、徳之島愛ランドクリーンセンター内において庶務を行うという事にしております。

以上が主な改正案でございます。なお、本案を御審議の上、改正案を御承諾頂いた場合は、後日連合長へ答申し、諸手続を踏まえまして、各町の掲示板で公示致します。

また、今回の審議会までは答申前ですので、従来の規則に基づいて審議を行ってまいりますので、御理解の上、御審議賜りますようお願いを申し上げます。

以上、事務局の説明を終わります。

○会長（吉田裕嗣君）

ただいま事務局から説明がありましたが、質疑などはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長（吉田裕嗣君）

質疑がございませんので、ただいま提案されました徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会設置規則の改正案について、改正案のとおり連合長に答申する事に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（吉田裕嗣君）

異議なしと認めます。したがって、徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会設置規則の改正案については、提案のとおり連合長に答申する事と決定しました。

なお、今回の決定に伴い、同規則の施行については連合長において公示された後、同審議会で反映致しますので、今回に限り従来どおり15名の審議委員において、残りの協議事項を審議してまいりたいと思いますので、あらかじめ御了承下さい。

次に、家庭ごみの正しい分け方・出し方手引書の改訂案について事務局から説明をお願いします。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

同家庭ごみの正しい分け方・出し方をご覧頂きたいと思います。

パンフレットの冊子の方になっております。平成27年度版ですけれども、同手引書の改訂については、前年度の審議会、平成30年2月23日に開催されました審議会において、主に水銀含有物の廃棄方法が議題に挙げられましたが、その中で、手引書の改訂にあたって色々と御意見を頂いておりました。その内容については、会議資料の中で書いておりますが、会議資料の7ページ目をお開き頂きたいと思います。

前回、2月23日開催された審議会で挙げられた手引書に関する主な課題及び要望に対する進捗状況という事で提示しております。

まず、事務局及び行政における課題と現状という事で、水銀含有物に関する広報活動を行う事と、回収場所をしっかりと明記する必要があるんじゃないかという事ですけれども、これについては、8ページから10ページにわたりまして、各町それぞれ水銀含有物の収集状況等について広報していますよという事で、写しのほうを添付してあります。

徳之島町においては、3町基本的に役場の方で収集するというか、集めるという形にはなっているんですけれども、それを広報で周知をしていくという事です。

続いて、7ページ目にお戻り下さい。

手数料条例の方に反映させて頂くという事にありましたが、現時点で手数料を徴収する旨の条例改正をしておらず、現在無料でこちらの方で引き取りをしております。

引き続き、この件については検討して、広域連合のほうで検討してまいりたいと思います。

続いて、水銀含有物に関して手引書に追記をして欲しいという事ではありますが、今回の審議内容を踏まえて改めて追記する方向であるということ。

続いて、鉄くず回収業者とかに広告を載せてもらって、制作費を補填するとありました。それについては以前業者と協議をした経緯がありますが、現時点でも歳入の見込みが立っていないという事で、引き続き検討はしていきますが、審議会でも色々と御意見やアドバイス、御提案等あれば、それに基づいて検討する必要性を感じている所でございます。

続いて、審議委員の皆様から、任期前の皆様から頂いた課題及び御要望です。

広報誌や放送等行っているが、いまいち一般の人たちにはピンときていないと、それをどのように広報していくべきなのか決めないと、水銀の分別を強化しても、どういものか浸透していないという事ですけれども、先ほどと重複しますが、8ページから10ページのほうで記載してあります。

しかしながら、水銀に関する知識というか、そういった情報がまだ薄いのであれば、また本日の会を踏まえて、新たな手引書の改訂に向けて盛り込んでまいりたいと思っております。

続いて、水銀含有物の収集について、ごみステーションに出すのが一番良いと考えるが、収集業者が回収しないという話がありました。それについては、先ほどからあるとおり、各町役場で回収しているという事です。

最後に、手引書が冊子だと、すぐにどこかにやっちゃって、それを探すのがまた一苦労だ。また、冊子だと字が小さくて高齢者は見えないし、実際苦情もあるという事で頂いておりましたが、今年度においては引き続き冊子タイプで制作する予定ではありますが、これも踏まえて今回の審議会でも再度検討して頂きたいと思っております。

当クリーンセンターにおいて、現在、水銀含有物の処理については、他の廃棄物と混在しないように保管している状況で、前回の会議において、当施設の設置及び管理に関する条例の中の処理手数料に反映するお話をさせて頂いておりましたが、先ほど申し上げたとおり、手数料には反映しておりません。

今後当連合において、処理方法を他の自治体等を参考にして協議を進め、適正な処置を講じてまいりたいと思います。

以上を踏まえて、改めて手引書の改訂の部分について、間総括主任から御説明を申し上げます。

○総括主任（間 藤剛 君）

今年度、ごみの正しい分け方・出し方の手引書を改訂する予定にしております。

変更箇所について説明致します。

まず、表紙の方からですけれども、平成27年度を平成30年度に変更します。

そして、冊子の表紙の色も変わった色に、27年度と間違わないようにするために表紙の

色も変えます。

下のほうですけれども、伊仙町役場の方が、以前の環境課になっておりますので、こちらをきゅらまち観光課に変更致します。

続きまして、4ページ目なんですけれども、真ん中あたり、繊維くずの所に古着とあるんですけれども、この中にコート類、長物でかつ厚手の古着については、燃やせないごみで出して頂くように変更したいと思います。理由としては、焼却炉に投入する際に、機械に絡みついて機械の負荷がかかり過ぎるという事で、燃やせないごみで出してもらおうと、そっから取り除くことが可能なんですけれども、燃やせるごみで出されると、もう取り除くことができないので、そういうふうに変更致します。

その下の方に、ドレッシングのイラストがあるんですけれども、この中の文字が間違っておりますので、ここを変更致します。

続きまして、6ページ目なんですけれども、真ん中よりやや下の段ですけど、電球のイラストがあります。ここに下の方に、ただし書きで蛍光灯、ボタン電池等は、役場またはクリーンセンターの方に直接搬入という方向で変更致します。

下のほう、チューブ類については、これは燃やせないごみではなく、今後燃やせるごみとして記載致します。

続きまして、12ページにつきまして、真ん中の施設使用料についてなんですけれども、粗大ごみも同様にシールを張っている場合、計量するだけですが、シールを張っていない場合は計量し、料金の徴収を行いますという事なんですけれども、これ、処理シールという文言を追加致します。

あと、14ページ目からなりますけれども、細々としたものが書かれておりますけれども、その中で16ページ目の下の段です。蛍光灯につきましては、蛍光灯は収集しません。

町指定の場所、またはクリーンセンターに持ち込んで下さいという文言に変えます。

その下のケチャップの容器についても、チューブに関しては燃やせるごみという表記に変えます。

その次の17ページ、体温計、水銀体温計は役場またはクリーンセンターへの持ち込みという文言に変更致します。

次のページ、18ページなんですけれども、ここで段ボールが燃やせるごみになっておりますので、段ボール、断面が三層のものに関しては資源ごみに変更致します。

19ページの下段ですけども、一番下です。マヨネーズの容器という事で、チューブに関しては燃やせるごみという方向に変更致します。

あと、細々したものの、下のほうの空白の所に、パソコンの回収方法のチラシを添付したいと思います。パソコンにつきましては、個人が直接パソコンメーカーに問い合わせリサイクルに出してもらおうという方向になっておりますので、それに詳しいチラシを添付したいと

思います。

一番最後のほうなんですけど、お知らせについて、以前やっておりました油化プラスチックの事に関しては、これは削除していきたいと思います。

あと、余ったお知らせの欄には、今クリーンセンターとして問題となっている写真とか、そういうものを載せていこうかなと、具体的には最終処分場に搬入されています燃やした燃え殻の中に入っている空き缶とか、ああいう絵だったりとか、ちょっと分別が悪い状況等がありましたら、そういう写真を載せて啓発できればと思っています。

私からは以上ですけども。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

今、手引書の説明がありましたが、審議会で決定を頂いたうえで、年度内に印刷を行って各町を通じて、御家庭に配布したいと思っております。

以上で事務局からの説明を終わります。

○会長（吉田 裕嗣 君）

ただいま事務局から説明がありましたが、質疑などはございませんか。

○事務局長（保久 幸仁 君）

今年の4月から水銀含有物が各町役場で回収する事になってはいますが、その各役場に、どうですかね、町民の方から持ち込まれている量というのは。

○天城町町民生活課長（森田 博二 君）

天城町の森田といいます、どうぞよろしくお願ひします。4月からという事で、町の方では先行策という事で、今年の1月から実施はしております。

最初、体温計とか色々ありました。今はもう大分少なくなって、役場の方にたまにしか持ってこない状況です。今年5月下旬ごろに犬の狂犬病の注射がありましたので、その時も回収しますよという事で、チラシと一緒に配ったんですけど、実際持ってきた方はいませんでした。

まだ、電化店の方には回収をして頂くようお願いはしてありますが、溜まったら町民生活課の方に連絡して頂ければ、回収を行いますという事にしてありますが、電化店からはまだ連絡がない状況です。役場の方がたまに来るぐらいですかね、今の所は、そういう状況です。

○伊仙町きゅらまち観光課長（佐藤 光利 君）

伊仙町の方は、やはり最初は体温計とか、血圧計を持ってきて頂いていたんですけど、その後、ちょっと届いてない状況であって、やはり啓発活動は要るのではないかなと思っています。そして、広報何か、広報誌等でもう一回啓発をしてみたいと思うんです。

そして、役場まで持ってくるのが大変だろうという事で、集落の公民館に置くようにしたらどうかと検討しておる所であります。また、毎月区長会もありますけど、その区長会の中で何回かお願いしてみようかなと思っている所であります。

以上です。

○徳之島町住民生活課長（政田 正武 君）

徳之島町の政田です。徳之島町は8ページにあります。これが1回目の箱を置いたんですけど、そんなに集まってない状態でありました。広報にも何度か掲載してやっていますが、そんなに出てはないという状況です。

以上です。

○天城町町民生活課長（森田 博二 君）

すみません。天城町、9ページのほう資料があるんですけども、広報にも1回載せましたけど、町で一番家庭で利用しているのが、各町あると思うんですが、収集カレンダーにこういうものを載せておけば、結構家庭で利用しているという事で、各家庭には何らかの件で多分入っていると思いますけど、こういう状況でカレンダーに載せている状態です。

○審議委員（大吉 美枝 君）

去年クリーンセンターの方にお願ひして、出前講座を私たちの地域女性連で大体2回ほど行いました。間さんと呼んで、サロンなんかをやっている所で、こういう具合にして、水銀等の含有物とか、そういったのは、絶対ごみステーションに出さないようにという事で、役場とか、また電球の交換時は、お店でやって下さいという事をして、その後にはちょっとしたごみの分別とかいう事を学習させて頂きました。

ですから、話をしただけではわからないですので、地域で下を広げていくような感じにもって頂ければありがたいなと思って、去年は本当に、29年度ですね行いました。

いつかお世話になると思いますが、よろしくお願ひします。

そして水銀というのは、血圧計も最近あんまりないんですよ。昔のこのポンプ式に水銀が含まれていて、それと体温計も最近デジタルになっていますので、余り水銀は含まれてない機器なんです。でも、昔の体温計でしたら水銀が含まれているという事なんですけど、やっぱりそういう事も、地域の人たちに広く知ってもらわないと、何でもかんでも出してはいけ

ないと思うんです。

ボタン電池ですね、あれは水銀が含まれているという事で、電池関係であればボタン電池が多い。そういうことなども知って、地域に広げたらいいなと思っています。

以上です。

○会長（吉田 裕嗣 君）

その他質疑等はございませんでしょうか。

○審議委員代理（窪田 孝司 君）

伊仙町で、電池とか、電球は役場職員の家に持っていくとか、役場職員が役場に持っていくと。また、家電店に持って行って、家電店で買う時に置いて帰る。そういう事で聞いてみれば、全然集まっていないという事は、燃えないごみと一緒に出される傾向が強いだらうと考える。そこで、これは集落の中のごみ収集所、ちゃんとそれを専用ポリバケツか何か設置すべきじゃないかな。そしたら持っていきやすいし、行政も収集しやすいじゃないかなと思います。

集まらないという事は、燃えないごみに出されるという事を考えられますんで、徹底するなら、ごみステーションで、それ専用のポリバケツ、大きい何かを設置できないかなと、私はそう思います。

○伊仙町きゅらまち観光課長（佐藤 光利 君）

そういう方向に持っていく事も考えられます。やはり役場職員の方をお願いするというのも、やはり気兼ねするだらうと思っている所でございます。また、役場まで持ってくるのも大変だらうと思います。集落の公民館にポリバケツでも置いて、収集については職員なりで集めて、そう多くはないだらうと思いますので、そういう方向でやっていこうと思います。

○会長（吉田 裕嗣 君）

その他質疑等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（吉田 裕嗣 君）

質疑は他にないようなので、ただいま提案されました家庭ごみの正しい分け方・出し方手引書の改訂案について、改訂案のとおり連合長に答申する事に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（吉田 裕嗣 君）

異議なしと認めます。したがって、家庭ごみの正しい分け方・出し方手引書の改訂案について、堤案のとおり連合長に答申する事と決定しました。

では、最後にその他について事務局からお知らせがありますので、まとめてお願いします。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

その他について、本日は3点ほど皆様にお知らせしたいと思います。なお、お知らせする内容については、委員の皆様方が何か機会があるごとに、地域並びに各種会議等で周知して頂きたいと思っております。

まず、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会というものを設置するという事のお知らせです。

冒頭、連合長からもお話がありました、当施設が稼働して丸15年を今年で迎えました。その事について、これまでの経緯を踏まえて、今後の徳之島のごみ処理のあり方を想定して、各町から推薦された15名の委員を中心に、施設整備に関する基本構想を策定するために設置される検討委員会となっております。

この検討委員会の設置に当たっては、先般の7月に開会された広域連合議会臨時会において、同検討委員会設置に関する条例の制定について、全会一致で議決をいただきました。

その条例というのが、皆さんの会議資料に添付しております。11ページをご覧頂きたいと思えます。

会議資料の11ページに、今回設置致します検討委員会の条例という事しております。この条例について何をするかと言いますと、第1条、クリーンセンター整備の推進に際し、各町を代表するもの及び学識経験を有するものという事で、そういった方々の意見を広く取り入れるため、徳之島愛ランドクリーンセンターの基本構想検討委員会を設置するという事になっております。

第2条の所掌事務という事で、検討委員会で行う事務の内容を書いてあります。

3点ありますけども、1点目に、この施設に関する基本構想案という事で、今後どうしていくかということを検討してまいりたいと思えます。

2点目に、この施設は15年を経過するんですけども、施設がどうしても一生この施設でずっとやっていくわけには、もちろん物理的には出来ませんので、老朽化とかいろんなもの諸々含めて、新たな候補地の選定と、あと事業手段の検討について、どうしていくかということを広く取り入れる事にしております。

3点目に、地域振興策の推進という事で、ごみ排出抑制の情報に関する事ということ。

これについては、施設の設置について今、西目手久の集落の皆さんの方から、15年間色々と御理解と御協力を頂いてはいたんですけども、連合長のお話にあったとおり、なかなかそういった広域連合と地元集落との連携が取れずに、また白紙には戻ったんですけども、延命化ということ为先走ってしまって、色々と御迷惑をおかけした事もありまして、今後これについて、行政を含めてどう対応していくかという事も考えていくという事と、あと、そもそもごみの排出を抑制しないとどうしてもいけないので、徳之島3町の施設でありますので、3町が共通してごみの排出に向けてどういった形で行うことが望ましいか、施設整備の基本構想に含めて検討していったらいいかという事を、情報収集に努めていきたいと思っております。

諸々の内容を踏まえて検討委員会を設置したいと思っておりますが、有識者という事で一応書いてありますが、このA3版のカラー刷りのほうをご覧頂きたいと思えます。

これは日置市のほうなんですけども、後ほどまた見て頂きたいんですけども、日置市のほうでは、平成26年の7月から地域活性化奨励金制度という事で、市内の方でこういった形で、生ごみの分別について尽力してくれるという事で、皆さんの見ている中で、右端のこの青いバケツがあるんですけども、この中にずっと毎日365日置いて、24時間いつでも生ごみだけはここに捨てれるようにしてやっているという事で、当初やっぱり生ごみですので、臭いとか、ウジ虫とか湧いたり、色々と苦情があったらしんですけども、そういった苦情に対しどうしたかという事、日置市のほうでは、竹チップ酵素というチップをこの中に混ぜると、臭いがほとんどない状態にまでなったという事で、竹チップをどうしているのかということ聞いたんですけど、今の所情報が入ってきていませんので、これについては、後々情報を入れて皆さんのほうでも検討して頂きたいんですけども、これの良い所は、回収した生ごみ1キロに対して10円を地域に還元するという事で協力して頂いた地域に。

上限5万円となっているんですけども、色々と施設整備とか、いろんなランニングコストかからないように、地域ぐるみでこういった活動をして、さらに地域に還元していくという形にしているという事です。

今、この図があるんですけども、無償配布という所の左端に、家庭用バケツ・生ごみ水切り器というのがあるんですけども、これは行政から全世帯に無償配布しているという事で、大体この2つくらいで1,400円相当のポリバケツと水切り器を全世帯に配布しているという事です。

右端の方に人口推移にあわせた燃やせるごみの量の推移も書いてありますが、年々減ってきているという事と、裏面を見て頂きたいんですけども、市民、事業者、市役所に聞きましてという事で、市民の方で自治会会長さんが話の内容が掲載されていますけども、最初はやっぱり面倒くさかったということを書いてあります。

しかし、自治会の臨時総会時等に、市の担当職員に説明をしてもらおうと、皆さん納得して

もらって、2カ月後には事業に参加し、全世帯が結果的にこの事業に参画して頂いたと。

何が良かったかというと、もちろん生ごみを、今徳之島においては、可燃ごみの中に入れていたと思うんですけども、そういったのがなくて、24時間ずっとそこに捨てに行けるとい
う一つのメリットと、あと燃やせるごみに入れることがなくなったので、量が減って持ち運
びがしやすくなったという所の感想も書いてあります。

あとは最終的にそれは生ごみがどうなるかという、資源堆肥に変えるという事です。

それが地域に還元されているという事で書いてあります。

左端には、その運営事業者という事で丸山喜之助商店、この会社がこの生ごみを収集して
いる回収業者という事です。それ下に市役所の職員として久木崎稔さんという方がいるんで
すが、この方は全国でも少ない人数なんです、環境カウンセラーという、環境に関するアド
バイザー的な役職を担っている方なんですけども、今回の検討委員会で、この方を有識者と
して招聘する事にしております。

その方の意見等も取り入れて、現状の徳之島の状況も踏まえて色々と情報を提供を頂いたり、
助言を頂いたりして、これからのごみ処理行政に対して、徳之島3町一体となって取り
組んでいけるような施策を作っていくたいなと考えております。

以上が、検討委員会の内容となっておりますが、その中で、今回この検討委員会は2年間
を最長の期限として協議を行って、連合長へ答申する流れとなっております。

その中で一番重要なのは、徳之島3町でごみ処理に関する喫緊の課題に取り組むことが大
事であり、それを現場の声を聞いて、さらに施策に反映したり、方向性を決めるための審議
会というのは、本日開いている清掃審議会でもありますので、こちらの内容もこれから検討
委員会を進めるにあたって、参考にさせて頂きたいなと思っております。

なお、検討委員会で協議した詳しい内容等については、先ほど、大吉さんからもお話があ
りましたとおり、ここだけの話しても始まりませんので、島民の方々に周知をするという所
まで努めていきたいと思っております、最終的に基本構想がまとまりましたら、何らかの
形で御報告をさせて頂いて、徳之島全体でごみ処理行政に対しての改革というか、いうふう
な形でしていきたいと思っております。

ひいては、あとの世界自然遺産登録に向けて、一回見送られていますので、やっぱり現状
のままではどうしてもいけませんので、そういった所を踏まえてやっていきたいと思ってお
ります。

まず、検討委員会については、ここで協議するものがないので、こういったものが
立ち上がりますよという事で、皆さんのほうでも周知して頂けたらと思ひまして、本日はお
知らせという事にしておきます。

続いて、徳之島愛ランドクリーンセンター公式ホームページ設置のお知らせについてです
けども、情報をこれまでこちらで、こういった審議会等で行った内容等を島民の皆様につ

て頂くためですけれども、公式ホームページを今年度内に設置する事になりました。

この公式ホームページでは、当センターの稼働にかかわる情報公開、あと今日皆さん実際見ていただきましたが、施設の現状とか、営業時間などの基礎的情報の掲載、広域連合議会をはじめとした、本日の会もですけれども、各種議事録の掲載、島民の皆様の全てにご覧頂きたい事を大きな目標として、ホームページを製作していきたいと思っております。

また、ホームページをご覧になれない方々においても、各町の広報誌等を通じてホームページに掲載している内容を、少しでもかいつまんでお届けできるように鋭意努力してまいります。

さらにホームページの設置にあたって、今回改訂される手引書、先ほど説明がありました、その旨を掲載をして、QRコード、バーコードありますよね、バーコードをこの手引書に印字して、スマホだったり携帯電話で読み取ったら見れるような形でして、電子データでもこの手引書とかも見れるようにしていきたいと思っております。

完成した暁には、皆さんの方からも御紹介いただけると幸いです、ちなみに今回の審議会の内容についても、委員の皆様の名前と、住所は載せませんが、名前を載せて今回の審議会がこういった形で開かれて、こういった内容が協議されましたよということを周知する為にしていきたいと思っておりますので、この場を借りて皆さんから了解を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。名前、皆さん載せても大丈夫ですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。それでは、今後とも同様に情報発信をしてまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願い致します。

そして、すみません、長々となりますが、3点目、ごみ直接搬入におけるお願いという事で、これは先ほど間総括主任からありましたが、クリーンセンターからありますけれども、先般、早朝、こっち8時半に計量器を通して始めるんですけど、それをするまでチェーンをかけているんです。そのチェーンが開かない稼働前に、一般の方が勝手に侵入して、ごみピットにごみを廃棄していた事例がありました。

その際は早朝出勤して運転員が気づいて、その方に一回注意をして、廃棄されたごみを除去して、分別の確認等をしてやりましたが、機会の故障や有害なものにあたる、さっき言った電池とかを焼却処理しないために、直接搬入する場合は必ず営業時間内に搬入するようという事で、何らかの形で皆さんのほうで情報発信をして頂きたいと思えます。

特に、機械の故障になりますと、こちら金額が莫大な金額になりますので、いろんな精密機械等にも不具合が生じたら、あくまでも多額の税金で修繕費は賄われる事になりますので、不要な修繕費を捻出しない為にも、税金を無駄なものに使わない為にも、御理解と御協力を

お願いしますという事で、クリーンセンターからのお願いをしたいと思っております。

以上3点が、基本構想検討委員会そしてホームページ、直接搬入におけるお願いということと3点、皆様の方にお知らせでした。

以上です。

○天城町町民生活課長（森田 博二 君）

搬入時間を教えてもらえますか。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

8時半。8時半から4時半には閉めますので、4時半には完全に終わりますんで。

4時30分。

○審議委員（西松 哲一 君）

30分に閉めるんだったら、4時までには搬入でしょ。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

4時までです。遠方から来られる場合も、本当に余裕を持ってきてもらわないといけないですけど。

盆時期は特に、帰省客が帰ってきて、実家の掃除したりとかして、結構電話は来られたんですけど、基本日曜日以外は、日曜日と年末年始ですかね、以外は、平日はほぼ開いていますので、時間の変更もなしでですね。そういった形で周知をして頂ければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○伊仙町きゅらまち観光課長（佐藤 光利 君）

8時半から始まるのであれば、8時半に向こうの入口を開放したらいいんじゃないですか。

○総括主任（間 藤剛 君）

早い職員は、7時半ぐらいに来て、全部あちこち開けてくれるんですよ。

そしたら、そこに勝手にばっと来て、ごみピットの中にふすまだったりとか、スーツケースとか、そういうのを投げ込んであつて。

○審議委員（富岡 頼常 君）

職員が入ったら閉めておいてね、そういうことが多いんであればね。

○徳之島町住民生活課長（政田 正武 君）

確認して良いですか。搬入は4時まで。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

4時半には終わりです。

○天城町町民生活課長（森田 博二 君）

4時半前までにここに来ればいいわけよね。門から入れば。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

計量、ぎりぎりの時は4時半で計量したら、その後は、一応こっちとあっちと連絡は取るんですけど、出来るだけ時間ぎりぎりにはちょっと来られるのもあれなので。

○審議委員（富岡 頼常 君）

祭日は通常ですね。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

通常。日曜日と年末年始。

○総括主任（間 藤剛 君）

あと体育の日ですね。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

体育の日だけはあれですけど、それ以外は基本にお盆も開いているという事で。

○審議委員（西松 哲一 君）

8時半にはもう開放されているわけ。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

8時半は完全に搬入できます。

○審議委員（西松 哲一 君）

さっき言ったみたい、8時半前に開いているから。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

入り口の門扉が開いているだけで、下の計量器の所はチェーンが張っているんで。

○審議委員（西松 哲一 君）

門扉も8時半に開けたらどうですか。

○天城町町民生活課長（森田 博二 君）

職員がもう来ているから。

○審議委員（西松 哲一 君）

チェーンがあってもすぐ抜けるよ。

○審議委員（富岡 頼常 君）

大変だけど、そういうのが多いようであれば、入ってから閉めておけばいいわけ。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

基本的には、入り口に大きく時間書いてあるので、極力そういった形で声かけだけはしてもらいたいと思います。

○審議委員（大吉 美枝 君）

8時半から4時半まで

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

結局開いているのは、あっちが開いているという事です。ここの計量する所は8時半から4時半までしか受け付けられないという事で、ごみ自体も8時半から4時半までしか受け入れられないという事です。

○審議委員（西松 哲一 君）

でも入れるわけでしょ。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

入りはできます。それ以外に、メンテナンスで入っている業者さんとかが、ずっと行き来するので、今は門を開けている状況なんですけど、それについては、ちょっとまたこちらで対応を検討しますので。

○審議委員（西松 哲一 君）

島民は、門が開いていれば開いてると思って入ってくるわけだから。

時間をちゃんと8時半から開けて頂いた方が、チェーンでやっても時間外であっても開いていれば入ってきますよ。

○指導主幹（佐平 勝秀 君）

今の現状では、幸い連絡をもらってきて、まだ大丈夫ですか、どこから来ますか、今亀津で尾母から向かっている最中ですよという所で、じゃあ、大丈夫ですよという感じでやってくれているんですけど、最悪なパターンというか、なるべく行って入れんかったから帰ってきたというのをなくすために、一応情報を共有してほしいという事です。

以上です。

○会長（吉田 裕嗣 君）

ただいま事務局からお知らせがありましたが、皆様のほうで、周知して頂くようお願い致します。

以上で予定されておりました協議内容は全て終わりました。

審議会の円滑な進行に御理解と御協力を頂きましてありがとうございました。

次回の開催につきましては、年明けの2月ごろを予定しておりますので、改めて委員の皆様へ事務局より御案内して頂きます。

以上をもちまして、平成30年度第1回徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会を閉会致します。皆さん、今日はお疲れさまでした。

△閉会 午後3時30分

平成30年8月23日

議事録署名 徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会 会長 吉田 裕嗣